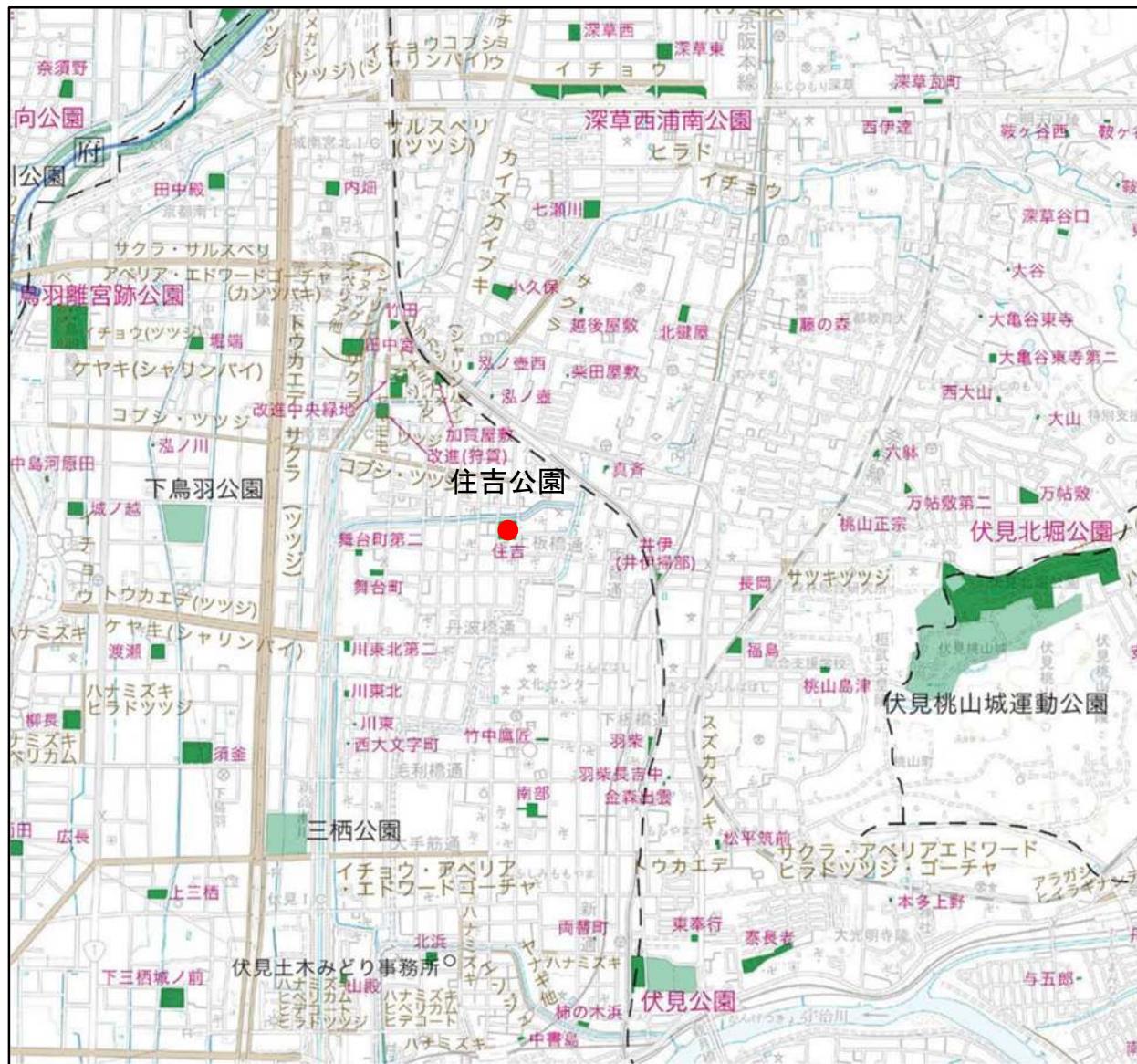


仕様書

京都市建設局伏見土木みどり事務所
(担当:石田、杉本 075-611-5371)

件名	排水施設修繕（住吉公園）
内容	<p>1 業務の目的 公園内において排水不良が発生していることから、利用者の利便性を回復するために排水施設を修繕するものである。</p> <p>2 履行期限 令和8年3月27日限り</p> <p>3 履行場所 京都市伏見区越前町地内</p> <p>4 業務内容 <input type="checkbox"/>排水施設修繕：1箇所 <input type="checkbox"/>既設横断溝及び集水枠の浚渫：1箇所 ※公園内の排水機能が回復するように修繕すること。 ※作業に要する作業車、寸法計測費、諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。 ※撤去した発生材は、請負者において適切に処分すること。 ※事前に建設局伏見土木みどり事務所の監督職員と施工時期、施工範囲及び施工方法について、打ち合わせのうえ、業務にあたるものとする。 ※業務完了後、速やかに作業完了報告書を作成し、作業前後の現況写真とともに提出すること。 ※施工後は修繕箇所に水を流す等で、適切に排水されているか確認すること。</p> <p>5 支払条件 業務完了後、適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。</p> <p>6 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・作業の際は、実施現場内又はその隣接敷地若しくは付近道路の工作物に損傷がないよう十分注意すること。与えた損害については、受注者の責任にて対応すること。・作業員には、清潔で安全な服装をさせ、請負者の職員であることを示すものを着用すること。・作業中、近隣住民からの要望、通行車両等からの苦情、事故の発生等があった場合は、速やかに監督職員に連絡しその指示に従うこと。・作業実施者にかかる安全管理については、請負者の責任において行うこと。事故があった場合は、受注者の責任で解決すること。

履行場所



業務内容：排水施設修繕（住吉公園）

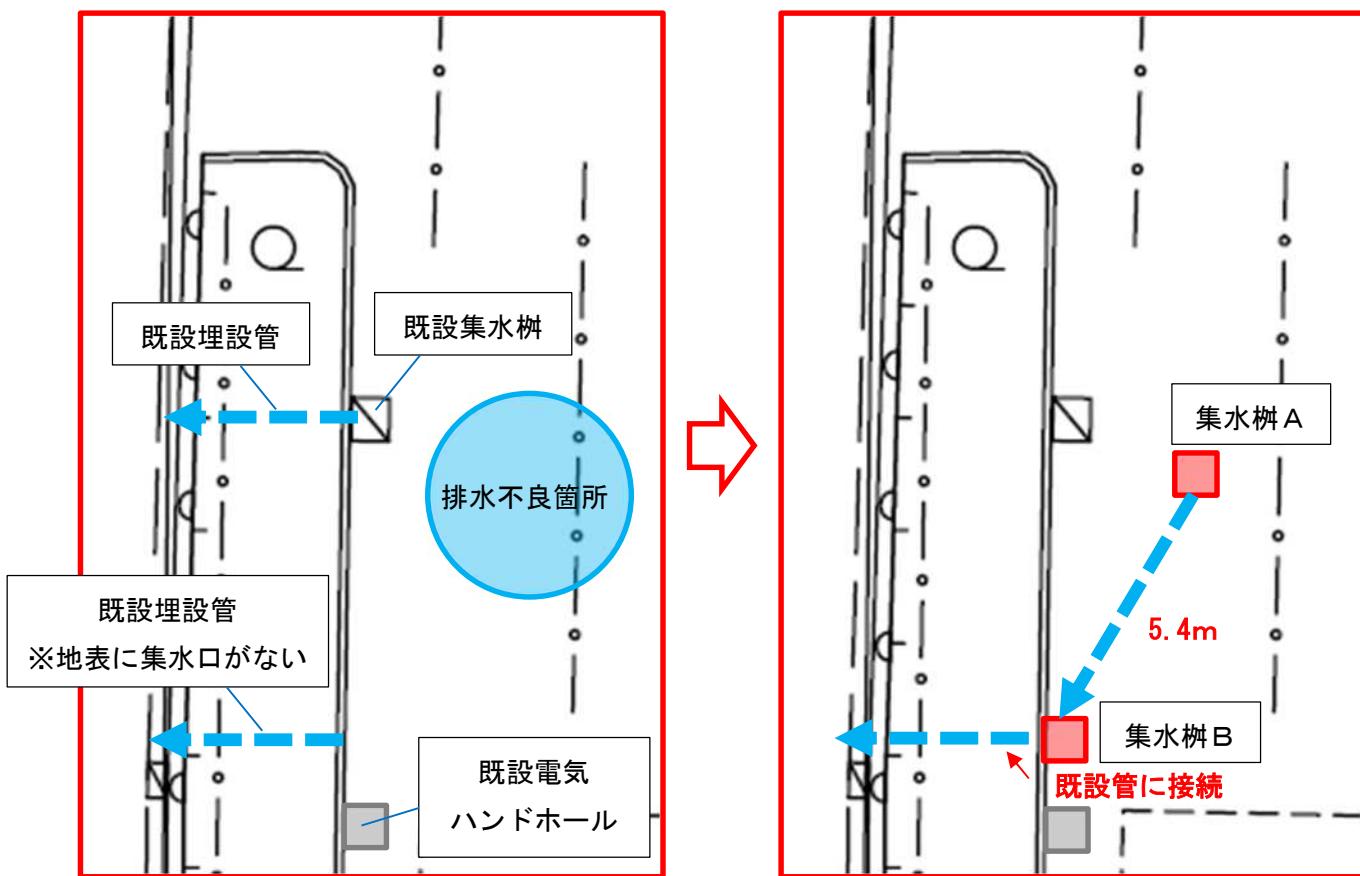
平面図



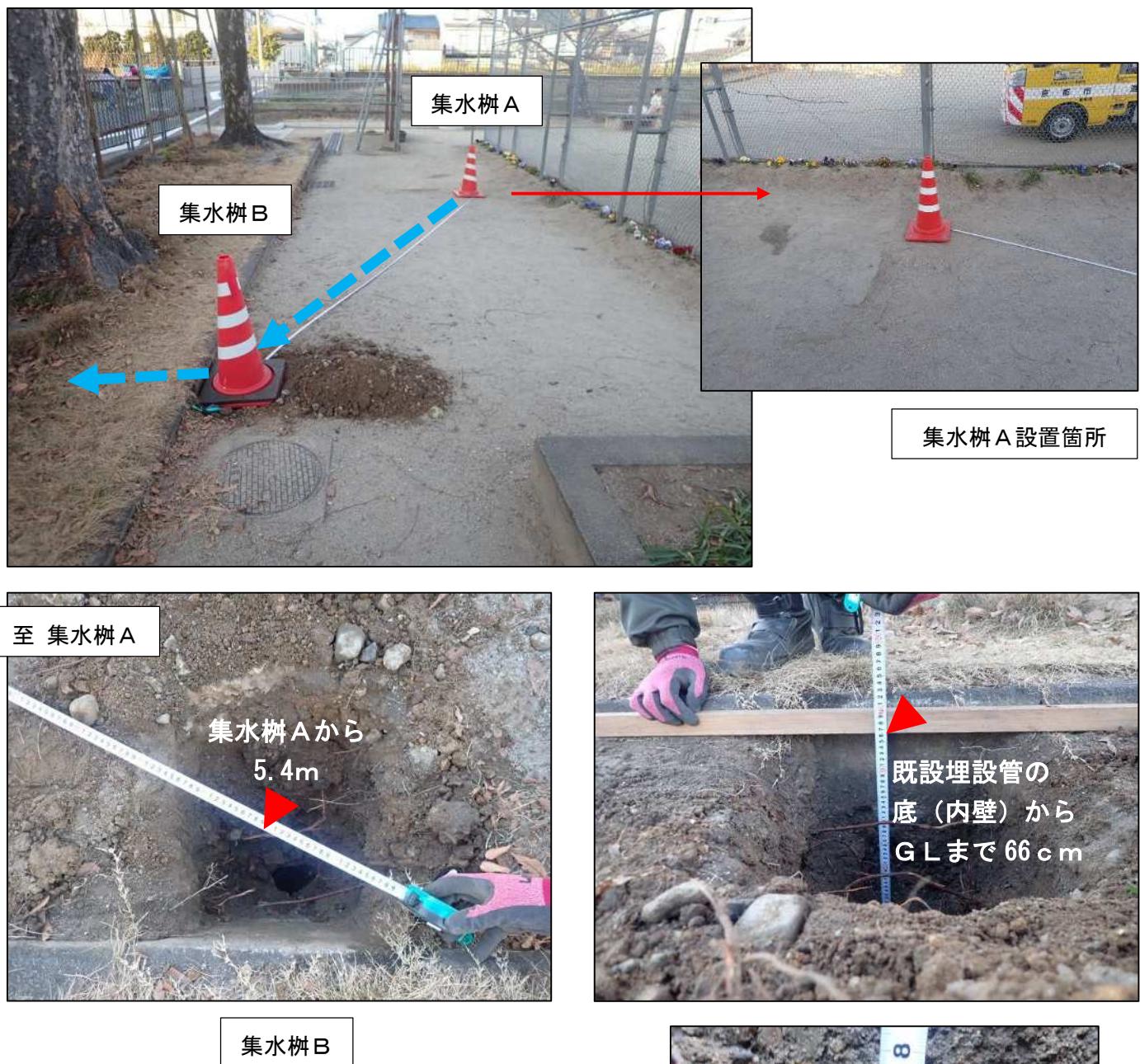
現況及び修繕イメージ

現況

修繕イメージ



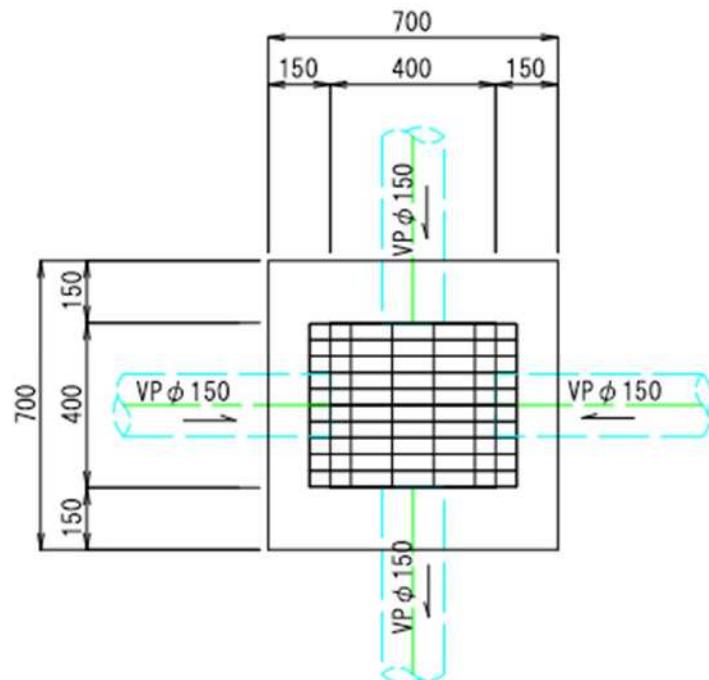
現況写真



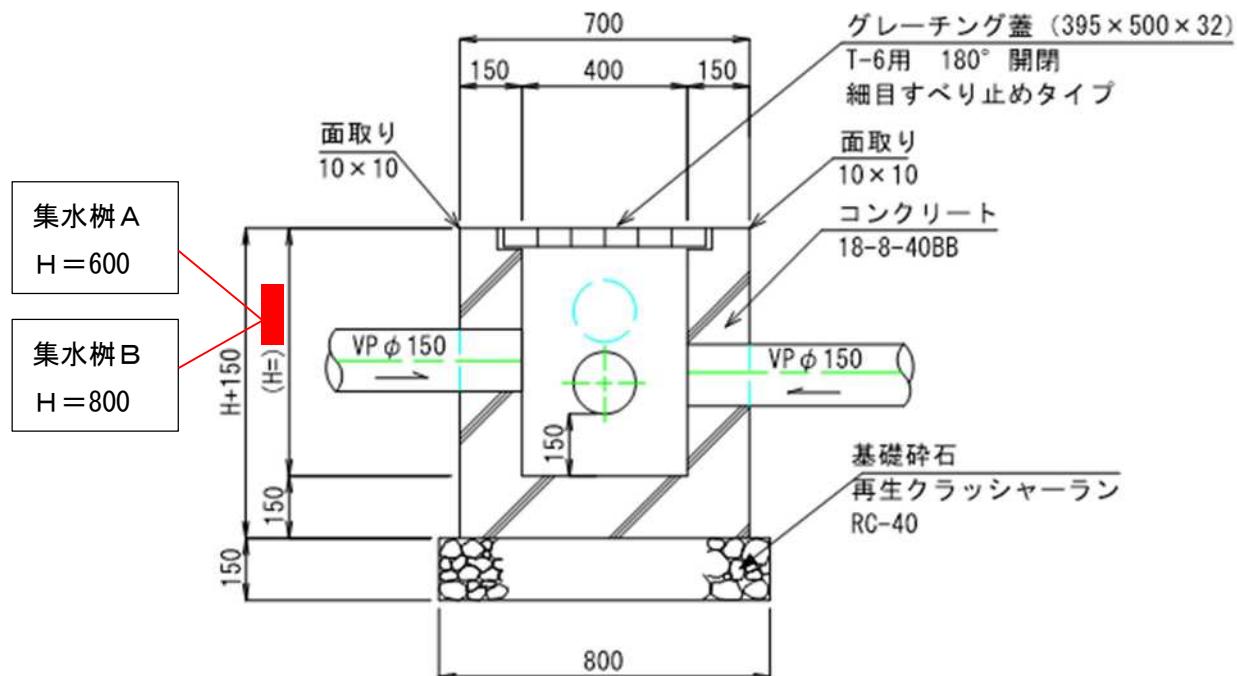
※横断溝及び既設集水樹の浚渫も行うこと。

集水樹 (現場状況に合わせて取付管を設置すること)

平面図



断面図



○現場状況に合わせて H の調整を行うこと。

○集水樹は二次製品を使用しても良いこととする。